

第 1 回検討会及び団体ヒアリングでの主な指摘事項への対応等

資料 4－1

分類		番号	主な指摘事項	対応等	参考資料
施設等設置の経緯		1	<u>首都高を計画決定する際に、様々な議論があったと思うが、首都高で北の丸公園を分断することに対して、当時どのような議論があったのかを整理しておいた方が良い。</u>	→資料 4－2（1）参照	資料 4－2
		2	<u>昭和 41 年の閣議了解では、その他の建物は「一切認めない」となっている。</u> これは厳しい閣議了解だと思うが、ここまで書かれた <u>具体的な背景</u> があれば、整理しておいた方が良い。	北の丸公園内施設の設置の経緯について、関東建設弘済会の資料に言及がある。具体的には、皇居に隣接する森林公園として、そのほとんどを樹林とする考えであり、施設の設置を限定的に認めていった経緯が記載されている。 →資料 4－2（2）参照	資料 4－2
使用許可		3	国民公園協会ヒアリングにて「(要望 1) イベント開催の許可条件の緩和（柔軟化）」とあるが、現在の許可条件はどのようなもので、何が課題なのか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照 北の丸駐車場の使用許可について整理した。 →資料 4－2（3）参照	資料 4－2
文化財関係の手続き		4	「公園の内外との連携が不足している」とあるが、公園や園地の計画をする際には、アクセス・入口をどこにするかは、最初に考えること。水面からのアプローチもあるかもしれないし、海外では、崖の上にあるお城にアプローチ階段を付けて、垂直移動する事例もある。新しいアクセスを導く場合や、 <u>文化財、史跡としてお濠や城郭を構成する土塁に手を加える場合の手続き</u> について、整理しておいた方がよい。	北の丸公園及び公園を囲む濠の全域が文化財保護法で指定された特別史跡であることから、これまでも櫓門や石垣の補修等の工事により手を加える場合は、まずは千代田区の文化財担当に相談し必要な手続きを実施してきている。	
取組み	自然学習等	5	「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会報告書」で、「文化施設と自然の融合する活動などについても、今後検討していくことが期待される」とあるが、現在、 <u>自然観察など北の丸公園で行われている利用や活動に対する支援について、現状を把握</u> しておいた方が良い。	周辺地域の幼稚園・小中学校の教育機関等が自然学習・遠足などのために北の丸公園を利用している件数は、令和 4 年度で 62 件となっている（コロナ禍前の平成 30 年度では 84 件）。また、北の丸公園の管理運営（委託業務）を担う一般財団法人 国民公園協会の自主的な取り組みの中で、皇居外苑周辺（北の丸公園含む）の多言語版散策アプリの運営やガイドツアーを実施している。	
	水質保全等	6	資料 4 の 10 ページ目以降に「 <u>水質</u> 」、「 <u>生物の生息・生育環境の確保</u> 」、「 <u>景観</u> 」、「 <u>利用</u> 」などの理想の姿が描かれているが、これを <u>実現するために何か具体的な行動</u> を起こしたことがあるのであれば、整理しておいた方が良い。	水質、生物の生息・生育環境の確保、景観、利用など具体的な取組みを整理した。 →資料 4－2（4）参照	資料 4－2
	ガイドボランティア	7	ガイドボランティアは 13 名と記述されているが、少ないように思う。 <u>年齢構成及び団体活動についての今後の方向性</u> を教えて欲しい。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
		8	ガイドボランティアへの交通費や昼食代の支給、北の丸レストハウスの割引券の発行等は行っているか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
	飲食サービス	9	滞在時間を延ばしてもらうためには、一か所にゆったりといること、回遊してもらうこと、という二種類があり、それぞれどのようにしていくのかを考えるべき。また、この二つの動きを加速するのは、案内表示だけでなく、 <u>質の良い飲食</u> 。森林公園の価値を損ねないように、かつ、日本全国でオーバーツーリズムの一つとして言われている食べ歩きのようなことが起こらないように、適切な休憩施設、カフェといった機能を持ったものを配置していく必要がある。その点で、 <u>北の丸にある施設が果たしている機能も確認しておく必要がある。</u>	国民公園協会ヒアリングにて確認済	
		10	国民公園協会の取組みの 1 つ「飲食等利用サービスの提供」について、皇居外苑全体の収益の中で、北の丸公園の収益はどの程度なのか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
電気自動車	11	駐車場に電気自動車の充電場所は確保されているか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照		

分類		番号	主な指摘事項	対応等	参考資料
取組み	予算の確保	12	維持管理費の増大に伴い、北の丸公園においても国の予算だけでは利用拡大のスピードに追い付かないと思う。例えば、 <u>クラウドファンディング等の実施は考えているのか。</u>	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
景観		13	北の丸公園のデザインをどうするかということを考えるときに、どこからどのように見えるかが大事。九段坂のテラスなど、千鳥ヶ淵を越えて見ているような <u>外からの視点場はどこなのか</u> 、というのを整理した方が良い。一方で、 <u>北の丸公園から千鳥ヶ淵などの外側を感じることができる場所はどこなのか</u> 、うまく見られそうな場所はどこなのかについても、探してみる価値がある。	北の丸公園の景観について整理した。 →資料4-2（5）参照	資料4-2
施設	トイレ整備	14	<u>トイレ整備</u> は、施設整備において一番重要であると思う。今後の利用者の増加を図る上で、トイレや日本語のみの立て看板について、対応する計画は進んでいるか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
	利用者数	15	<u>東京国立近代美術館、国立公文書館の利用者数</u> も、整理しておいた方が良い。	北の丸公園内4施設（日本武道館、科学技術館、国立近代美術館、国立公文書館）の来館者数推移を整理 →資料4-2（6）参照	資料4-2
	連携状況	16	科学技術館が大がかりな改築を考えていて、今後変わることができる。 <u>科学技術館や東京国立近代美術館などと連携</u> しながら、北の丸公園を活性化していくことを今一番に考えるべきであり、連携の強化が非常に重要。	※議事次第2（1）団体ヒアリングにて確認	
		17	国民公園協会と科学技術館との関係や連携状況はどうか。	※議事次第2（1）団体ヒアリングにて確認	
	位置付け	18	北の丸公園の中には、既に <u>科学技術館や東京国立近代美術館、国立公文書館、日本武道館もあるが、このような施設は、それぞれの脈絡の中で、どのように位置づけられているのか</u> 、ということを理解しておいた方が良い。例えば科学技術館については、上野にも国立科学博物館があり、渋谷にも新しい情報発信拠点を作ろうとしている。有名企業が集まっている品川でも、日本の技術を発信できる場や仕組みが作れないか、議論している。その中で、それぞれの場所がどのような役割分担をしていくのか、見に来る方が理解できるように情報発信しているのか、というのは大変大きな問題。日本の科学技術というときに、どこに行けば何が一番適切に目に入るのかということを含めた、それぞれの発信と質が合っている必要がある。北の丸公園の中の話と、北の丸公園の一つ外側の皇居周辺の話と、東京全体をにらんで発信すべき話と、それぞれのフェーズがあると思われるので、アイデアを出せる材料を整理しておいた方が良い。	日本武道館、国立公文書館、宮内庁、東京都、千代田区へヒアリングを実施済 →資料4-3参照 ※科学技術館、東京国立近代美術館は議事次第2（1）団体ヒアリングにて確認	資料4-3
		19	<u>北の丸公園にあるそれぞれの設備、施設がどのような機能を果たし、どのような機能を果たしていきたいと考えているのか</u> を整理した上で、広域的な視点を持ちながら検討していく必要がある。	日本武道館、国立公文書館、宮内庁、東京都、千代田区へヒアリングを実施済 →資料4-3参照 ※科学技術館、東京国立近代美術館は議事次第2（1）団体ヒアリングにて確認	資料4-3
	今後の方向性	20	<u>北の丸公園にある施設は、今後いろいろな変化</u> がある。科学技術館の耐震化や、工芸館の金沢への移転、国立公文書館の移転など、いろいろな状況が建物側にもあるので、それぞれ今後どのように考えたら良いか、それぞれに <u>話を聞く場面も用意</u> してほしい。その中で、全体の方向性を調整していくことが必要だと思う。	日本武道館、国立公文書館、宮内庁、東京都、千代田区へヒアリングを実施済 →資料4-3参照 ※科学技術館、東京国立近代美術館は議事次第2（1）団体ヒアリングにて確認	資料4-3

分類		番号	主な指摘事項	対応等	参考資料
交通	バス	21	北の丸公園の外側も含めて、大型車の観光バスの駐車場がどれくらい点在しているのか を確認してほしい。第3駐車場をどのように使うのかを検討する際に、そのようなデータがあると良い。	北の丸公園周辺の交通情報を整理した。 →資料4-2（7）参照	資料4-2
		22	北の丸公園のアクセス について、徒歩、地下鉄、タクシー以外にも、周辺で千代田区がバスを運行している。そうした バス停がどこにあって、利用者がどのくらいいるのか が分かると、今後の利用の検討の参考になると思う。	北の丸公園周辺の交通情報を整理した。 →資料4-2（7）参照	資料4-2
	駐車場	23	駐車台数の日変動が分かると良い。	北の丸駐車場の利用状況を整理した。 →資料4-2（8）参照	資料4-2
		24	駐車場ごとに1年間の日変動が分かるデータ、一番多い日から並べ替えたデータ があると良い。イベントがある日はすごく混んでいるが、かなり空いている日もあると思う。どれぐらいの駐車場が必要なのかというサービスも、考えなければならない。	北の丸駐車場の利用状況を整理した。 →資料4-2（8）参照	資料4-2
		25	北の丸駐車場の利用者の目的の内訳は調査されているか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
		26	障がい者用駐車スペースは、各駐車場にどの程度あるか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	
	災害対策	27	日本武道館でのイベントの最中に地震が起きたときなど、 千代田区や東京都が立てている防災計画の中で、北の丸公園の位置づけはどのようになっているのか 、ということも理解する必要がある。外国人が多く来ている中で、安全性に対する理解を深めてもらうためにも、 北の丸公園で用意するもの についても整理しておくが良い。	千代田区地域防災計画において、北の丸公園は「災害時退避場所」に指定されている。具体的には、災害発生時の危険や混乱等を回避し、身の安全を確保するための一時退避場所として指定されており、災害状況や交通機関等に係る情報提供を千代田区と連携し行っている。そのため、情報提供を行うための小型防災行政無線スピーカー等の整備や情報提供に必要な地図の配置などを実施している。	
		28	東京都による災害時の避難場所の指定について、具体的にどこが指定されているのか。また、災害時の備蓄等は公園内にあるか。	国民公園協会ヒアリングにて確認済 →ヒアリング議事概要参照	